

有限会社レンタワーク

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 6月 1日～令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

・全体として勤続年数が短く、長期的なキャリア形成ができておらず、各業務の習熟度が低い。また、女性は事務系に限定されているためキャリアアップが難しい現状である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 次世代法

「育児・介護休業法の諸制度の周知」

・産前産後休業や育児休業、パパ・ママ育休プラス、育児給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知・情報提供を行う。

〈実施時期・取組内容〉

令和3年6月～ 社内制度の確認。国および県の制度確認。

令和3年10月～ 社内制度の周知。ミーティングや個人面談による上長からの情報発信

令和4年1月～ 業務別の業務棚卸、多能化の実施。

令和5年4月～ 継続的な周知により、代替要員や、対応を含めた環境の整備

目標2 次世代法、女性活躍推進法

「年次有給休暇、その他特別休暇の利用促進」

〈実施時期・取組内容〉

令和3年6月～ 社内制度の確認。国および県の制度確認。

令和3年10月～ 目標1と合わせ、ミーティングや個人面談による上長からの情報発信

令和4年3月～ 結果の振り返り

令和4年4月～ 継続的な活動

目標3 女性活躍推進法

「女性営業職を1名採用」

・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報活動

〈実施時期・取組内容〉

令和4年4月～ 課題の抽出

令和4年10月～ 残業、有給取得を含めた働き方の改善

令和5年4月～ 育成計画の立案、キャリアアップモデルケース作成

令和6年4月～ 積極的広報活動による採用活動開始